

教育委員会からのお知らせ

合川小学校区 令和4年6月発行

鈴鹿市教育委員会事務局

教育政策課 政策推進グループ

☎059-382-9112 📠059-383-7878

✉kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp

地域、保護者と共に、これからの小学校のあり方について考える

合川小学校の今後のあり方検討会議は、令和2年度の立ち上げ以降、地域・保護者・学校関係者から構成される委員の皆様と共に検討を進めてきました。今回は、第6回、第7回の合川小学校の今後のあり方検討会議と第1回天名小学校・合川小学校のあり方検討合同会議を中心にお伝えさせていただきます。

第6回合川小学校の今後のあり方検討会議

令和3年11月4日(木)

未就学児童をもつ保護者の声を聴き、検討を進めました

PTA 役員の協力の下、未就学児童をもつ保護者対象の合川小学校の今後のあり方に関するアンケートを実施し、集計、分析したものを基に、令和3年11月4日(木)、第6回合川小学校の今後のあり方検討会議を開催し、今後の方向性について検討を進めました。

また、当日、小規模特認校を継続していくための地域の担い手が高齢化してきていることにより、継続が難しくなっているとの声がありました。

【会議の主な内容について】

- ・ 未就学児童保護者対象のアンケート結果について
- ・ 統合の規模について
- ・ 近隣校それぞれに統合した場合のスクールバス運行について



未就学児童をもつ保護者アンケートについて【実施日：令和3年10月2日(土)～10月15日(金)】

PTA役員の協力の下、合川小学校の現状と課題、第1回～5回までのあり方検討会議の概要をまとめたプリントと共に配布、実施しました。

<アンケート結果(回答数25件)>

合川小学校の今後のあり方について	件数
近隣小学校と統合し、複式学級が発生しない規模の学校にする。	10件
複式学級になったとしても、出来る限り学校を存続させる。	6.5件
「特色ある教育」を検討して、小規模特認校を継続する。	4.5件
近隣小学校と統合し、クラス替えのできる規模の学校にする。	4件
その他	0件

※小数点以下の数字は、お一人で複数回答された方の件数を按分しています。

<ご意見※一部抜粋>

- ・合川小学校の卒業生として小学校が存続出来ないのは、さみしい気持ちですが、複式学級となると学力のことが心配だし、人数も少ないと学校行事も少人数で行うのは保護者にも負担にもなりますし、子どもたちも人数が少なくでは楽しくないと思うので、近隣学校との統合がいいのではないかと思います。
- ・歩いて行ける場所に学校があることが大事だと思う。登下校で近所の人にあいさつしたり、危ない道を覚えたり、いろいろ経験させてあげたい。もっと少ない人数のところでも複式学級で存続しているところもあるし、できれば存続してほしい。

合川小学校区 令和4年6月

実現可能な方向性として統合案について検討を進めました

令和4年1月13日(木)、第7回合川小学校の今後のあり方検討会議を開催しました。

会議では、これまでのあり方検討会議の流れを振り返り、第6回のあり方検討会議以降に実施した「家庭教育学級」、「将来、合川小学校に通う予定のお子様の保護者の集い」で出た質疑・意見を共有した後、教育委員会より、「これまでに出了意見を参考に検討、判断した結果、『実現可能な方向性』として統合案で進めさせていただきたい』と委員の皆様へ伝え、今後のスケジュールについて共有しました。

【会議の主な内容について】

- ・これまでの合川小学校の今後のあり方検討会議の振り返り
- ・「家庭教育学級」、「将来、合川小学校に通う予定のお子様の保護者の集い」で出た質疑・意見の共有
- ・今後の会議のスケジュールについて

「家庭教育学級」での説明会について【実施日：令和3年11月18日(木)】



〈アンケート結果(回答数23件)〉

合川小学校PTA家庭教育学級にて「合川小学校における今後のあり方について」の説明会を行い、その後アンケートを実施しました。

合川小学校の今後のあり方について	件数
「特色ある教育」を検討して、小規模特認校を継続する。	13件
近隣小学校と統合し、複式学級が発生しない規模の学校にする。	4.5件
近隣小学校と統合し、クラス替えのできる規模の学校にする。	3.5件
複式学級になったとしても、出来る限り学校を存続させる。	2件
その他	0件

※小数点以下の数字は、お一人で複数回答された方の件数を按分しています。

<ご意見※一部抜粋>

- ・小規模で助け合っているところがあるので、合川小を残してほしい。
- ・子供たちの負担が無いように元気で楽しく通えるのが一番です。複式学級だと先生方も子供たちも大変だろうと思います。
- ・少子化の中、これから育っていく子ども達が社会へ出たときを考えて、最もよい環境を一番に考えていただけたら嬉しい。

「将来、合川小学校に通う予定のお子様の保護者の集い」について【実施日：令和3年12月4日(土)】

令和3年12月4日(土)、合川コミュニティーセンターにて、合川小学校区の未就学児童を持つ保護者を対象に、合川小学校の今後のあり方について意見交換を実施しました。

【保護者からの意見※一部抜粋】

- ・複式学級にデメリットを感じていないが、児童数が減少するとPTA活動等の保護者負担が大きくなる。
- ・「学校」という場は単なる教育機関ではなく、そこに住む方々の励みであり、活力をもたらすものだと思います。複式であれ、極小規模であれ、その地域に根差した「学校」が続いていくことが大切だと思います。

小学校の今後のあり方検討会議を合同で開催しました

令和4年4月28日(木)、「第1回天名小学校・合川小学校の今後のあり方検討合同会議」を開催しました。これまで合川小学校と天名小学校、別々で小学校のあり方検討会議を進めてきましたが、各校の現状を共有するため、合同で開催することとなりました。

会議は、天名小学校の今後のあり方検討会議から地域代表4名、保護者代表3名、合川小学校の今後のあり方検討会議から地域代表5名、保護者代表3名が出席し、地域側と保護者側に分かれてワークショップ形式で小学校が統合する際の課題等について意見を出し合いました。

【会議の主な内容について】

- ・これまでの経緯と現状
- ・これまでの天名小学校・合川小学校のあり方検討会議における課題の共有
- ・それぞれの課題について優先順位の検討
- ・統合先と統合時期について

会議で出た主な意見とまとめ

【地域】

- ・どのような規模で統合するのか。
- ・統合先はどうなるのか。
- ・義務教育学校や小中一貫校といった学校の種類は変えるのか。
- ・統廃合に向けては、より広範囲の近隣校も含め、中長期的な視点から検討していく必要がある。
- ・統合後のクラス数はどうなるのか。
- ・通学方法を整理する必要がある。
- ・跡地利用はどうするのか。

【保護者】

- ・まず、子どもたちへの配慮を大切に考えていきたい。
- ・子どもたちにどう伝えていくか。
- ・校舎や通学方法はどうなるのか。
- ・統合後、体操服などの学用品はどうなるのか。
- ・学校の特色はどう変わるのか。
- ・PTA活動はどうなるのか。
- ・地域の行事など地域とのつながりについて検討していく必要がある。

優先的に取り組むべき課題について

- 【地域】 →中長期的な視点からの学校施設に関する意見が多数出された。
- 【保護者】 →子どもの教育環境に関する意見が多数出された。

今後の予定

近い将来、天名小学校・合川小学校において複式学級が発生することが見込まれます。複式学級の発生を解消し、子どもたちの集団による学びの機会を確保するために、どのように対処していくのか考えていく必要があります。今後は天名小学校、合川小学校での更なる説明機会を持つことや統合先の候補となる小学校区において、情報共有を進めていきます。

これまでの今後のあり方検討会議で出た質問内容や検討内容について、紹介いたします。

小学校の今後のあり方 Q&A



複式学級になると、学力は低下しますか？

公立学校は、市内の児童生徒に「同様の質の学習」を提供する学校ですので、複式学級だからといって学力が低下するという事のないよう学習を進めます。



複式学級になった場合、補助の先生はつかないの？

基本的には、複式学級の担任として、教員が1名配置されます。サポートの教員については、県全体の状況を考慮して配置されるため、必ず配置されるとは言えません。



就学前健診で、合川小の小規模特認校のチラシが配られていると聞いたが、小規模特認校の案内はどのようになっていますか？

小規模特認校についての情報発信は、就学前健診で配布するチラシや市のホームページ、広報への掲載で行っております。また、合川小学校のホームページにおいて、日常の活動等も更新しており、学校生活の様子をうかがうことができます。



天名小・合川小が統合して、校舎を新設することはできますか？

市としましては、公共施設の寿命を最大80年もたせることとなっております。天名小・合川小の2校が統合したとしても、児童数の減少で複式学級が発生する可能性が高いため、2校統合のための学校の新設は難しく、先々を見通して、検討していく必要があると考えております。



通学距離が4km以内の場合、徒歩通学になるの？
スクールバスは運行されないの？

基本的には徒歩通学を、想定しております。スクールバスだけでなく、通学路の整備も含めて安全確保に努めますが、通学路の危険箇所やスクールバスの運行経路によっては、徒歩圏内であっても利用いただくこともあるかもしれません。いずれにしても、統合の方向性が決定してからの検討となります。また、通学路の検討の際には、地域の方の御協力をお願いしたいと思います。



児童生徒数の20年推計や「学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」等、学校規模適正化に関するいろいろな情報を教育委員会ホームページに掲載しています。スマートフォンからは、右のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

